

船舶事故等調査報告書（案）

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第46号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成22年4月19日 07時30分ごろ	
発生場所	岡山県備前市 タカゴノ礁灯標から真方位328° 1,820m付近 （概位 北緯34°43.8′ 東経134°12.3′）	
事故等調査の経過	平成22年4月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 シー ロング SHI LONG3（パナマ共和国）、1,594トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 8883850（IMO番号）、CITY-DRAGON HONGKONG SHIPPING</p>	
乗組員等に関する情報	船長、中華人民共和国3,000トン以上貨物船船長免状	
死傷者等	なし	
損傷	船体：船首部に凹損 岸壁：コンクリートの一部にき裂、車止めに破損	
事故等の経過	本船は、船長ほか13人（中華人民共和国籍）が乗り組み、マグネシウム鉱約2,100トンを積載し、備前市片上港明石公共岸壁に着岸作業中、速力及び岸壁との距離を適切に把握せず、機関を後進にかけのが遅れ、平成22年4月19日07時30分ごろ、同岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、無風、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、片上港で着岸作業中、速力及び岸壁との距離を適切に把握しなかったことから、後進をかけるのが遅れたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が片上港で着岸作業中、速力及び岸壁との距離を適切に把握しなかったため、同岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	